

都城市男女共同参画センターだより

The Miyakonojo

Vol. 6

Center For Gender Equality

～ News Letter ～

職場で、学校で、地域で、家庭で
みんなが主役で、みんなが幸せな社会

「男女共同参画社会」をめざして！



女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ








内閣府男女共同参画局
令和3年度「男女共同参画週間」
キャッチフレーズ



ジェンダー・ギャップ指数 日本は 120 位!!

2021年3月30日に、世界経済フォーラムが発表した2021年版グローバル・ジェンダー・ギャップ指数（世界男女格差指数）によると、日本は156カ国中120位でした。例年、日本は大変低い順位にとどまっています。

ジェンダー・ギャップ指数は、各国における男女格差を経済、教育、健康、政治の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。

| 【総合】 ギャップ指数：0.656 順位：120位 | | | |
|--|---|---------------------------------------|--|
|  【経済】  ギャップ指数：0.604 順位：117位 |  【教育】  ギャップ指数：0.983 順位：92位 | 【健康】 ギャップ指数：0.973 順位：65位 |  【政治】  ギャップ指数：0.061 順位：147位 |
| 1位：ラオス 0.915 2位：バハマ 0.857 3位：ブルンジ 0.604 | 1位：アルゼンチン 他25カ国 指数：1.000 | 1位：バハマ 他28カ国 指数：0.980 | 1位：アイスランド 0.760 2位：フィンランド 0.669 3位：ノルウェー 0.640 |

エスティーゼス
SDGsの目標5 (注1、注2)



だれもが性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮できる社会、「男女共同参画社会」になるためには何が必要か、みなさんも考えてみましょう。



6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

これからは多様性が尊重される社会に変わっていきます。男性・女性にとられることなく、誰もが自分らしく暮らせると幸せですね。人と違うのはおかしいことではありません。自分や他の人の「人とは違う」ことを否定するのではなく、お互いに違いを受け入れることが大切です。

男女共同参画週間期間中、都城市男女共同参画センターでは、都城市役所1階ロビーの市民サロンにてパネル展を開催します。市民参加型のものもありますので、ぜひ見に来てください。

注1：SDGs（持続可能な開発目標）とは、「誰ひとり取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。達成17の目標と169のターゲットから構成されています。

注2：【目標5 ジェンダーの平等を実現しよう】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。

令和3年度

男女共同参画週間

川柳募集

都城市男女共同参画センターでは「男女共同参画」にちなんだ川柳を募集しています。家庭、職場、学校、地域など日々の暮らしの中で、あなたが体験した・感じたこと、男女共同参画社会の実現に向けたメッセージなどを、五・七・五の川柳にご応募ください。

【応募期間】 令和3年4月15日（木）～令和3年5月31日（月）

【応募方法】 持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか

【必要事項】 作品、氏名（ふりがな）、ペンネーム（希望者のみ）、年齢、住所、連絡先
※ホームページの応募用紙をダウンロードしてご利用ください。

【応募先】 都城市男女共同参画センター（都城市役所コミュニティ文化課内）
〒885-8555 都城市姫城町6街区21号 FAX：0986-21-3034
E-mail：danjo@city.miyakonojo.miyazaki.jp

【注意事項】

- ・未発表作品に限ります
- ・応募作品の著作権は都城市に帰属します
- ・応募作品は返却いたしません
- ・応募作品は人権関連イベントでの展示、男女共同参画の推進・啓発活動に活用させていただきますのでご了承ください

※テーマからあまりにもかけ離れた内容の作品は展示等しない場合があります



川柳募集 HP


4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。同意のない性的行為の強要は、いかなる理由・関係性であってもすべて性暴力です。

性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

「被害にあっているかも」と思ったら、ひとりで悩まないでご相談ください。

相談のことなど詳しくは

性暴力をなくそう 



QRコードを読み取りますと、内閣府男女共同参画局のHPにつながります。

【性暴力の例】

- ・AV出演強要
- ・JKビジネス
- ・レイプドラッグ
- ・酔わせて性的行為を強要
- ・SNSを利用した性被害
- ・セクシュアルハラスメント
- ・痴漢



都城市男女共同参画センター相談窓口のご案内



都城市男女共同参画センターでは
女性相談員による女性のための相談窓口を
開設しています
相談は無料です

秘密は守りますので、
ひとりで悩まず相談
してください

○女性総合相談

【相談専用電話 0986-23-7157】

電話相談、面接相談（面接の場合は要予約）

相談日：月～金曜日（祝日、年末年始は除く）

相談時間：10:00～16:00

○こころの相談（女性カウンセラー）

毎月第3火曜日 14:00～16:00

○法律相談（女性弁護士）

毎月第4火曜日 13:00～16:00

※女性対象

※要予約

※開催曜日が変更になる
場合があります



○サポステ出張相談会

毎月第4木曜日 14:00～16:00 ※受付は開催当日の14:30まで

対象者：就職を目指す15～49歳までの無業の方とその家族

電話相談・面接相談の予約がメールでできます♪

メールで、面接又は電話での相談の予約・変更・キャンセル
ができます。なお、こころの相談や法律相談の予約、相談や困
りごとの助言等を行うことはできませんのでご了承ください。



相談予約受付 HP

都城市男女共同参画センターで
は、さまざまな講座を計画しており
ます。ホームページやチラシなどで
随時案内しておりますので、ぜひご
覧ください。また、出前講座も行っ
ていますので、ご利用ください。

講座のお申込みや内容につつま
しては 0986-23-2121 まで
お問い合わせください。

都城市男女共同参画センター

検索

発行月/令和3年4月

発行/都城市男女共同参画センター

〒885-8555 都城市姫城町6街区21号

TEL 0986-23-2121 FAX 0986-21-3034

E-Mail : danjo@city.miyakonojo.miyazaki.jp